

## 誓約書

令和8年度スマートハウス普及促進事業補助金（以下「本補助金」という）に関して下記のとおり誓約します。

- 1 申請書（関係書類を含む。）の内容に虚偽がないこと。
- 2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当した本補助金との併用を不可としている国や市町村等の補助金と併用していないこと。
- 3 本補助事業により蓄電池または ZEH 設備を導入する場合、当該補助対象設備について、奈良県で実施する「奈良県太陽光発電設備等共同購入支援事業」により調達するものでないこと。
- 4 ローンやクレジット等により支払いを行う場合、補助対象設備の所有権が申請者に帰属していること。また、遅滞なく返済を行うこと。
- 5 県が、補助金の交付事務の適正な執行を図るため必要があると認めるときは、当該補助金の交付に関し必要な報告をし、又は調査に応じること。
- 6 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、又は補助金の受給後に交付要件に該当しないことが判明したときは、補助金を県に返還すること。
- 7 申請者が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者ではないこと。

令和 年 月 日

奈良県知事 宛て

申請者

住所

氏名

---